

令和4年度 第1回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和4年7月6日（水）10：09～11：35
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館6階庁議室
- 3 出席者 市長，教育長
教育委員：下古谷博司，山中秀志，笠井智佳，松嶋康博
(順不同，敬称略)
- 4 説明者 教育次長，教育委員会事務局参事，参事兼教育総務課長，参事兼教育政策課長，学校教育課長，教育指導課長，教育支援課長，子ども家庭支援課長，教育支援課不登校対策アドバイザー
- 5 事務局 政策経営部長，総合政策課長，総合政策課政策グループリーダー，総合政策課副主幹
- 6 傍聴人 1人
- 7 内 容 下記のとおり

(1) 開会

《事務局》

- ・開会挨拶

《市長から挨拶》

- ・市長挨拶

《事務局から市長へ司会進行の交代》

(2) 事項2について

《教育支援課長から「不登校支援の充実のために～小学校校内適応教室開設に向けて～」資料1に基づき詳細を説明》

- ・それではまず不登校の現状についての説明をさせていただく。令和2年度の全

国の不登校の児童生徒数は 19 万 6,127 人となり、8 年連続の増加で過去最多の人数となった。そのうちの 55%に当たる 10 万 7,771 人が 90 日以上欠席となっており、不登校になると学校に復帰することが難しい現状である。

- ・それに対していじめや暴力行為は大幅に減少している。いじめや暴力行為は相手に対しての行為であるが、不登校は自分自身に向かうものであるため、それが増加していることは大変憂慮される状況である。
- ・不登校というのは 30 日以上欠席をしている長期欠席の 4 つの理由である「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「その他」のうち何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因背景により「登校しない」、あるいは、「したくてもできない」状況にあるものこと言う。
- ・小学校の長期欠席については、国や県、鈴鹿市においても増加傾向が見られる。また、令和 2 年度から新型コロナウイルス関係の欠席や出席停止も含まれてきていることから、その影響が大きいと考えられ、県や国については、令和 3 年度の「文部科学省の問題行動・不登校等、生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が未発表ではあるが、増加が予想される。鈴鹿市においては県や国の約 1.5 倍程度高い割合となっていることが分かる。
- ・中学校においても増加傾向が見られ、令和 3 年度も増加が予想される。また、鈴鹿市は国や県の約 1.1 倍から 1.3 倍程度高い割合となっている。
- ・そのような中、小学校における不登校児童の割合の推移であるが、オレンジ色が三重県、黄緑色が全国のグラフとなっている。どちらもほぼ同じ割合で平成 28 年度の約 0.5%から令和 2 年度が約 1%となっており、緩やかに増加している。令和 3 年度についても長期欠席と同様に増加するものと予想される。
- ・全国、三重県と比較した鈴鹿市の状況が赤いグラフである。鈴鹿市においては長期欠席が増加する中、不登校対策支援事業として様々な取組を進めてきた。特に平成 26 年度から配置しているスクールライフサポーターによる家庭訪問や教室に入りにくい児童に寄り添った支援などにより緩やかに減少傾向となっていた。しかし、令和元年度から増加に転じ、令和 3 年度には 1.41%になっている。これは平成 28 年度の 0.69%と比べると約 2 倍となっている。
- ・増加の要因としては新型コロナウイルスの感染拡大による影響が大きいと考えている。まず新型コロナウイルス感染の心配から少しの体調不良でも休ませる家庭が増えた。また、行事などの縮小や中止による心理的ストレスなどから身体症状を訴え、登校しづらくなる児童が増加したことも要因の一つとして考えている。さらに「おうち時間」が増えたことにより、夫婦げんかや離婚が増加したとの報道等にもあるように児童生徒への心理的虐待の増加の影響についても要因として考えられる。これは特に年齢の低い小学生への影響が大きいと考えられる。

- ・もう一つの要因として考えられることは欠席種別の精査を行ってきたことにある。これまでは体調不良などは「病気」として報告されていたり、欠席理由が2種類以上挙げられている場合には「その他」として報告されていたりした。しかし、平成28年度に文部科学省から不登校の実態について調査の精度を上げ適切な支援につなげるため、欠席種別の精査を行うよう指示があった。それを受けて鈴鹿市でも欠席種別の精査を行ってきたが、不登校が減少傾向にある中、長期欠席の増加が抑えられていない状況を踏まえ、「病気」や「その他」の中に「不登校」が理由の児童生徒が隠れているのではないかという視点でさらに理由の見直しをするよう学校に求め、積極的に不登校として認知することで適切な支援につなげていくように考えた。
- ・令和3年度の結果を精査し、増加したと思われる割合については0.3%だったので、やはりこの増加はコロナ禍による影響が大きいということが考えられる。
- ・中学校における不登校生徒の推移であるが、オレンジ色が三重県、黄緑色が全国のグラフである。平成28年度においては、三重県、全国ともに約3%だったが、全国では徐々に増加し、令和3年度には4.09%になっている。三重県では平成30年度までは微増しているが、令和元年度から令和3年度はほぼ横ばいで3.52%だった。このグラフに鈴鹿市の状況を加えるとこれまでの取組による成果が見られ、平成28年度から緩やかに減少傾向となっていた。しかし、令和3年度は増加に転じ3.95%となっている。理由の精査による増加については0.47%であり、中学校においてもコロナ禍の影響がより大きかったと考えられる。平成28年度から比べてみても僅かな増加となっており、小学校と比較すると増加率は抑えられている。
- ・その要因としては中学校では各校の不登校担当者が中心となり、組織的な対応がなされていることが挙げられる。定期的な支援会議の開催に加え、平成28年度から配置されている不登校対策教育支援員による支援や教育支援課に配置されている不登校支援アドバイザーの積極的な活用、また、専門的な知識を持ったスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、生徒理解をしっかりと行い、どのような支援が必要か話し合われている。
- ・全ての中学校に校内適応指導教室が設置されており、早期支援や様々な特性、不安を抱える生徒の居場所づくりが行われ、それぞれの学校に受け皿があることが挙げられる。
- ・また、小学校と比べ、職員数が多く、生徒一人一人に対応できる職員がいることが挙げられる。
- ・こちらはある中学校の校内適応指導教室の写真である。少人数での授業を行うことができるよう環境が整えられている。一人一人の予定が分かるホワイトボ

ードが設置されており、自分のペースで学習が進められるように工夫されている。こちらの写真は普段はカウンセリングルームとして使用されているスペースでスクールカウンセラーが来校する日には、この場所でカウンセリングを受けることが可能である。その奥にはピアノやソファがある部屋もあり、個室として1対1の支援が可能となっている。このような適応指導教室が全ての中学校に確保され、そこでしっかりと対応できる職員がいて新たな不登校を生まない支援が進められていることで増加率が抑えられていると考えている。

- ここまでは小学校、中学校における不登校児童生徒の割合の推移などを説明してきたが、続いて不登校に対する社会的な背景要因などを説明させていただく。一つ目として、やはり新型コロナウイルスの影響である。先ほども少し触れたが、学校生活での行事や活動は制限され、児童生徒は我慢を強いられることが続いた。また、ソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用などで仲間の表情が分かりにくく、相手の気持ちを理解することがより難しくなり、人間関係に不安を抱える児童生徒が多く見られた。また、コロナ差別といった言葉も聞かれるようになり、保護者の不安も増大し、登校させることへの不安も大きくなっていると感じる。
- 二つ目は保護者の意識の変化である。平成28年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」いわゆる「教育機会確保法」が施行され、第13条には「学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性を鑑み、個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ」といった文言がある。近年は学校以外にも学びの場があるといった意識が保護者に浸透してきており、学校は登校すべきところという意識が薄くなってきていることが挙げられる。
- 特別な支援が必要な児童生徒が多く見られるようになってきたことも要因の一つと考えられる。これは、近年、発達特性等を持つ児童への理解が進んだことで、発達の特性に合った個別の支援の必要性が高まり、通級指導教室への通室生が増加している。
- そのほかにも子どもの言い分・要望を尊重したいと考える保護者の増加、また養育能力の低下、虐待等の増加など、家庭基盤に課題を抱える家庭も増加してきている。
- 不登校支援には、このような社会的な背景要因も踏まえて、専門的な見地からアセスメントを行うことで、適切な支援につなげていくことが大変重要であると考えている。
- 令和4年6月に文部科学省の「不登校に関する調査研究協力者会議」の報告書として、今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方がまとめられた。その中で、今後、重点的に実施すべき施策の方向性として4つの項目が報告さ

れた。特に2つ目の「困難を抱える児童生徒に対する支援ニーズの早期把握」の中では「不登校傾向のある児童生徒の早期発見及び支援ニーズの適切な把握」として、日頃の状況をよく把握している学級担任や養護教諭等と共にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が連携し、学校や児童生徒への的確なアセスメント（見立て）を行い、ケース会議等において支援の在り方を検討する等効果的な相談体制の構築が重要であるとされている。

「アセスメント、見立て」は不登校児童生徒に関わる様々な情報を整理分析することで、最適な支援の方針を決めるとも重要な作業の一つである。さらに学校内の居場所づくりの中では校内の別室を利用した指導支援が有効な場合がある。オンラインやICTの活用も視野に入れつつ、校内の別室を活用して、「校内教育支援センター、いわゆる校内適応指導教室」などを設置することで不登校になる前の支援策の一つとして効果が期待される」とされている。

- ・今後の鈴鹿市における不登校支援の取組としては、担当者の人材育成として、心理や医療といった専門的な知識、理解のある教員の育成、居場所づくりとして、中学校で成果が認められる校内適応指導教室を小学校に開設していくこと、学びを止めない学校運営の推進として、オンラインやICTを活用した学びと繋がる手立てや訪問型支援といわれるアウトリーチを充実させた人と繋がる手立てを推進したいと考えている。
- ・今回はそのうちの居場所づくりの推進、小学校における校内適応教室「フリークラス（仮称）」の開設について提案させていただく。本年度4月に実施した各小学校における教室に入りづらい児童についてのアンケート調査では市内30校、10,164人の児童のうち121人、およそ100人に1人の割合で教室に入りづらい児童がいることが分かった。
- ・入りづらさの原因は人間関係の構築に不安を感じていたり、周囲に対する敏感さの余り恐怖を感じたりするといったことが挙げられている。そのような個々の課題に対応できるような居場所づくりが必要であると考えている。小学校でも既に教職員の工夫と努力で教室に入ることのできない児童について別室対応をしている学校もあるが、教職員の多忙化が課題である。
- ・これは教職員の工夫によって開設されている小学校の校内適応教室の例である。廊下からは教室内が見えないような工夫がされている。実はこの教室は家庭科準備室を利用している。準備室を整理整頓した後、パーティションで衝立を設置し、教室に入りにくい児童に合わせた支援を行うことができる場所を確保した。心と体を休めるソファの設置や少し体を動かしたり、ボードゲームをしたりして、リラックスできるスペースも確保されている。一日の予定が分かる小さなホワイトボードや児童に話し掛けるような文章など、随所に安心できる工夫がされている。

- ・小学校に校内適用教室が開設されることによって期待される効果としては、様々な要因で教室に入ることができない児童に対して個々の特性に応じた支援が可能となる。また、クラスの仲間と同じペースで学習することが難しい児童は自分のペースで学習を進めることが可能となる。また、人間関係の構築に苦手さを感じている児童や一人でいる方が落ち着くといったような児童もソーシャルスキルトレーニングを行うことで少しずつ人間関係の作り方を学ぶことができる。さらに教室には入ることができなくても別室なら来ることができる児童もいるので学校内に居場所があることで登校や学校生活への意欲を高めることにも繋がる。
- ・このように期待される効果が多いと考えられるが、やはり個別最適な支援が可能になることが一番大きな効果である。そのような効果が期待される校内適応教室であるが、設置に向けた課題としては小学校の学校規模によっても多少の違いはあるが、教員の配置人数や授業を担当していない時間が少ないことが挙げられる。中学校においては小学校に比べてクラス数が多く、教科担任制ということもあり、教員の配置人数が多いため、授業を担当していない時間も多くなる。そういった先生方の努力で支援の必要な生徒に対応する時間を生み出し、中学校での適応指導教室が運営されており、現在10校で95人の生徒が利用している。このような理由から小学校の校内適応教室の開設に向けては人的配置が必要となってくる。
- ・校内適応教室を開設するためには場所も必要となる。アンケート調査では余裕教室については30校中21校で利用できる場所があるとの回答を得ている。しかし、9校においては現在のところ余裕教室がないとのことなので課題となる。
- ・以上、本市の大きな課題である不登校児童生徒への支援について、新たな不登校を生まない取組の1つとして小学校への校内適応教室を、まず、不登校支援プロジェクト会議の協力校2校に設置し、その効果を検証したいと考えている。

(市長)

- ・それでは、ただいま、教育支援課から説明があった内容について御意見等をお伺いしたい。

(笠井委員)

- ・2点確認させていただきたい。まず1点目は、鈴鹿市の長期欠席の割合が小学校、中学校ともに県と国と比べても高い傾向にあるということに関して、その

理由をお教えいただきたい。長期欠席の中の理由で、例えば、「病気」に該当していた方が「不登校」に該当することとなったというのはあると思うので、次のページの不登校に関しては精査をして増加ということは分かるが、その前に長期欠席自体が増えているということに関しても教えていただきたい。

- ・もう1点が、中学校に関してはマンパワーが比較的保たれており校内適応教室を全ての学校に設置しているということで、小学校に関してはやはり先生方も多忙でマンパワーの問題や場所の確保という点で、モデル校2校を設置するということだが、今後、中学校のように小学校も全学校に設置する方向で動くのか、その場合にどういった優先順位で校内適応教室を設けるのか。

(教育支援課長)

- ・長期欠席が国や県よりも鈴鹿市が多いという理由は、「病気」と「その他」に分類される子どもの割合が国と県と比べると高いこと、また、外国人の子どもが自国に帰って、長期欠席に当たる30日以上、こちらに戻ってこないということである。
- ・2つ目の質問であるが、不登校支援プロジェクト会議に参加していただいている2つの学校で効果を検証して、効果が見込められれば増やしていく予定であるが、小学校の規模によっては不登校児童がゼロという学校もあることから全ての学校に適応指導教室を設置するというところまでは考えていない。また、優先順位はアンケートを基に教室に入りづらい、不登校気味の児童が多い学校を優先的にと考えている。ただ、教室がないという場合には準備室を片付けて教室に設置するという形で学校にも努力いただいて設置していかねばならないと考えている。

(教育長)

- ・補足となるが、鈴鹿市は外国人の子どもが多く、他市に比べて非常に出入りも激しい。長期欠席の状況は四日市などの周辺自治体も非常に多く、潜在的にそういう要素を持っているのではないかと思う。県内で平均すると低く、国と同様になるが、その人数は県内市町によって大きく異なると思う。また、支援家庭の割合も非常に高く、鈴鹿市は潜在的に長期欠席の割合が非常に高いと思う。
- ・これをどう減らしていくかということが非常に重要だと思っている。中学校の長期欠席を見ると分かるが、適応指導教室の対応を含めて、長期欠席者の割合も令和2年、令和3年は新型コロナウイルスの影響で不明な部分もあるが、全体的に減少傾向にあると見て取れると思う。中学校の適応指導教室が、当たり前のように、現在設置されているとお話しさせていただいているが、10年ほど

前に市長に必要性を相談して設置することとなり、鈴鹿市独自に設置したものである。現在では、名古屋市なども設置し始めたが、鈴鹿市を視察して設置し始めた経緯がある。

(山中委員)

- ・以前から鈴鹿市は不登校が多いということを聞いていたが、スクールライフサポーターなどのマンパワーを市に配置してもらうことによって、ここ数年、効果が出てきていると聞いた。それが中学校の取組に表れてきていると思う。多少の格差はあろうかとは思いますが、いろんな取組によって差は縮んでいくのではないかと思う。
- ・国からも指摘を受けながら鈴鹿市も取組をしていただいているし、これからはしていこうとなっているわけだが、結局、最後は、小学校の場合は、マンパワーが数字を上げており、ただ、持ち時間であるとか授業時数などの関係でなかなか人の配置が難しいという、それをどうクリアしていくのか。結局、人を増やすことはなかなか難しいわけなのだから、そのまま中学校の例を小学校に当てはめていくということは本当に難しい。そうであるならば、他府県、他市の鈴鹿市とよく似た規模の学校で、不登校対策が進んでいる先進県とか先進市町の例を調べていくことも大事ではないのかと思うし、多分、調べてくれていると思う。是非とも小学校でできる対策というものをしっかりとやってもらいたい。校内適応教室は本当に素晴らしい取組であるし、どの学校でも本当に狭いスペースを利用しながら、これまで10年、もっと前からいろいろ取り組んできていろいろな実績もあると思う。
- ・私の知り合いの孫で、去年、学校行き渋りになってきて「山中、何とかならないか」ということだったので「あまり登校刺激を与えたらいけないぞ」と言った。我々の世代は引っ張ってでも学校行けと育てているので、なかなかその理解ができない。そういう意味で保護者だけではなく祖父母も孫に関わる可能性というか、離れてはいても口出しは多いような状況にあるのではないかと思う。そういった部分への啓発も必要だと考えている。個別に話をしてもらってもなかなか理解は得られない。自分も教師をやってなかったら多分理解できないと思うが、焦点を当ててもらっても必要もあろうかと思う。
- ・今現在、小学校だと、校長先生であるとか教頭先生が本当に時間を割いて家庭訪問までやってもらっているということで人的な不足部分を補っている、それが現実上であろうかと思う。人を増やしてもらえれば本当にそれに越したことはないが、今ある中でどう対応していくのかということ、頭を振り絞りながら教員の方々に制度設計をしていただくことが大切であると思う。

(下古谷委員)

- ・小学校で30校中21校について部屋を配置できるということは、逆に言うと残り9校は難しいということだが、これから少人数教育に移行していくという中で、教室の数を増やさなければいけないという場面が出てくる学校もあるだろうし、そうすると、ますます教室の数は足らなくなる。やはり部屋というのは物理的にどうしても取れない場合は追加するしかないとは私考えているので、今後、国や県にいろいろな支援をやっていただければありがたいと思っている。
- ・モデルとして校内適応教室を2校に設置して進めていくということだが、マンパワーも少ない小学校では、先生の負担が増える可能性がある。ただ、小学校も教科担任制が追加されてくると、その分少し時間ができるのではないか。バランスを考えて先生方も余り負担にならないよう、かつ、当然支援して子どもたちが学校に出てこられる環境を作ってあげるのは必要だと思うので、全体を見渡した子どもたちへの支援を今後進めていただいて、少しでも不登校あるいは長期欠席を減らしていくよう努めてもらいたい。
- ・あともう1点。長期欠席については、中学校は組織的にスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーなどの方々に援助をいただいて比較的減少傾向にある。コロナ禍となり若干増えているが、それは全国的にどこでも同じで、上昇してきているところをうまく取り組んできた。小学校もスクールカウンセラーなどの力を借りて下がってきていたが、若干上昇し、ふっと上がっているというところで確かにマンパワーが少ないのも原因の一つだと思う。今後、中学校の成功例を組織的にうまく小学校にも落とし込んでいただいて、より小学生の子たちが登校しやすい、長期欠席しにくくなる、そういった環境を是非構築してほしいと思う。

(市長)

- ・教室の見通しなどを含めて、今後のコメントをいただきたい。

(学校教育課長)

- ・今後の見通しだが、35人学級が順次に実施されたとしても、子ども全体の数が減少傾向にあるため、10年推計を見て、今後、数年間、6年生まで35人学級が実施されたときに教室がどうなるかを推定だが算出しており、その結果、むしろ教室が空いてくる可能性の方が高い。ただ、特別支援学級籍の児童生徒が増えており、その認可によっては空いた教室を特別支援学級に使わなければならない場合もあるが、フリークラスを作ったとしても足りないという状況にはならないと見立てている。

(松寫委員)

- ・私の息子が通っていた中学校では、非常に不登校が多く、当時から校長先生はじめ、いろいろ状況を話していた。昔に比べると非常に問題が複雑化しているというのは、はっきりとしている。そういった意味においてはコロナ禍において非常に不登校も影響を受けており、少しの体調不良でも子どもを休ませるといふ保護者が増えているのも事実だろう思っている。
- ・一定数の不登校の割合が国や県よりもベース的に高いというのは、先ほどの説明のとおり外国人の課題も当然あろうし、コロナ禍によって休ませるといふのもあろうかと思う。
- ・ついでには、その実態の把握というのはどの辺りまで進んでいるのかを聞かせていただきたい。というのは真因がそれぞれ異なっており、それぞれグロスの数字で捉えたときと状況別の割合で捉えたときと、どこに真因があつてどれを優先的にどこから対処していかなければいけないか、問題が混在するとおかしな見方になると思う。
- ・もう1点、校内適応教室について、モデル校として2校を設定して進めていくということ、それ自体はいいことだと思う。ただ、その2校で検証する期間等、評価をどういう基準でしていくのか。決まっていることがあつたら教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・まず実態の把握であるが、長期欠席児童生徒の把握は、毎月、各学校から長期欠席調査票を教育支援課に提出させ、月末に統計を出している。同調査表の中に、一人一人の子どもが何月に何日休んだという表があり、最後の備考欄に休みの理由を書いて出すこととなっている。体調不良が多い、コロナで欠席が多かったなど学校なりに把握している理由を一人ずつ記入させ提出させている。それを教育支援課の職員でしっかりと分析して、場合によっては学校に連絡をとって一人一人の状況把握をしている。
- ・2つ目のモデル校だが、まず、9月から設置して今年度3月まで期間を見たいと思う。そして、評価としては不登校傾向の子どもたちが不登校に入っていくか、初期対応をしっかりと、これ以上人数が増えていかないようにという視点で評価をしていきたい。今現在、学校に来られてない子を学校に来させるということはなかなか難しい。これ以上、9月以降の不登校の数値が伸びないようにしていくのが評価に当たると考えている。

(市長)

- ・一番、不登校や長期欠席になりやすいのが夏休みの後である。なぜ9月からス

タートさせたいかというのは、8月の状況を見て9月にずっと学校に行っていただけのような形になればいいが、そこが学校の先生も非常に大変で、9月からスタートすることによって、元々不登校の子どもを増やさないように、できれば少しでも元々不登校の子どもの人数を減らすようできればと考えている。9月から不登校が増える状況の中の9月、10月というのは注意深く見てくださいという話を教育長とはしている。

- ・それで少しでも成果が出るようなことになれば、もしかすると、もう少し校内適応教室を増やす方向性というのかもしれないし、もう少し年内をしっかりと見ていくことによって、来年度については少し段階的に増やした方がいいとなるかも分からない。9月にスタートをした経緯を、できれば年内ぐらいはしっかりデータを取って見ていく中で、次年度の教育方針に結びつけていければいいと考えている。緊急的に補正予算という形になればいいが、なかなかそこまでのはっきりした成果が出るのかどうか。中学校と小学校では子どもの成長バランスも大分違うので慎重に見ていきたい。このような話はレビューの中でもしているし、政策議論の中でもしている。

(教育長)

- ・アセスメントをして、既に不登校となってしまう子どもたちよりも、まずは不登校を増やさないという視点で成果を見ていくというのはそのとおりだと思う。
- ・小学校に校内適応教室を設置して、教員が足りないので、現計の学校教育課の予算でその教員を充てていこうと考えている。
- ・その成果を見て、補正予算が組めれば一番いいと考えている。

(山中委員)

- ・校内適応教室を設置されるということで、人的に、財政的に、どのような対応がなされるのかを聞いたかった。今の説明で理解ができた。

(笠井委員)

- ・9ページの「体調不良」を今まで「病気」としていたのを「不登校」とカウントするようになったということだが、今、コロナの時代になって、例えば、私は医療業界にいるので、今も毎日、咽頭痛がないか、熱がないか、下痢がないか、県外移動がないか、全部チェックをして、検温して書いて、出勤となっている。この体調不良というのが、今の鈴鹿市の小中学校だと、例えば熱が出るとか、熱はないが、咽頭痛があつて、周りに迷惑を掛けるといけないから念のため休ませるといというのは、いわゆる出席停止扱いになるのか、コロナの検査を

して陽性でなければ、そうならないのか。例えば少し鼻水が出る、コロナかもしれないので様子を見て休ませるといのはこの体調不良に該当するのか教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・今でもコロナ関係で、熱があったり、風邪症状、喉が痛かったり、そういうことで休む子どもに関しては出席停止で扱っている。ただこのスライドにあるこの「体調不良」といのは、家からの連絡は体調不良で1週間も、その次の週になっても体調不良が回復しないとか、頭痛がずっと続いているなどで、学校としては今までは病気と考えていたのだが、どうしてその頭痛がずっと続いているのかということ、しっかり家庭の保護者とも話をする中で、明日は学校行こうと思っていたが朝になると頭痛が起こる、朝になると腹痛でトイレに籠るなどの話を保護者から聞いたときに、それはもう病院にかかって薬を飲むというものではなくて、やはり学校に行きにくい事情があるのでないかということで、学校としては、これは学校に行きづらい不登校でないかと認識して、保護者との関係をしっかり深めて子どもが学校に来やすいようにするという形で精査した数値がこの数値ということである。

(下古谷委員)

- ・議論されている中で本当に初期対応は大切で、それに向けて取り組んでいこうといのはぜひ進めてほしいが、スライドナンバー16で、今後の取組の支援の中で、2番のところが四角に囲まれていて、その4つの中の3番目、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保ということで、何か今現在、教育機会の確保という形でやっていることがあれば是非教えていただきたい。

(教育支援課長)

- ・市にけやき教室とさつき教室という適応指導教室があつて、そちらに通っている子どもがいる。また、鈴鹿市内にもフリースクールで「ラピュタ」であるとか、「けやき」であるとか、民間で持ってもらっているところもある。さらに子ども家庭支援課で、「ほ〜むベース」というところがあり、そちらに通っている子どももいる。いろんなどころを見学して、自分に合った場所を見つけ、そこで学んでいる子どももいる。クロームブックを使って家で授業に参加するという子どももいる。

(市長)

- ・授業には参加したいが教室に入れないう子は、GIGAスクール構想が始

まって1人1台端末を使ってICTで授業を受けることが増えた。学力の保障というのもしっかりできるようになってきたので、そういう意味ではGIGAスクールが大変成果を上げている。そういう子たちがもう一歩学校に入って通えるようになるにはもう少し時間が掛かるというところだが、学力の保障という面では、大分進めていくことができているという気がしている。

(教育長)

- ・補足だが、各学校にある適応指導教室でICT授業を受けているという子どもも何人かいるので承知おきいただきたい。

(市長)

- ・この議題については、始まってから評価なども含めて皆様にもお知らせしながらまた議論いただく機会を持ちたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

(3) 事項3について

≪教育指導課長から「学力向上について」資料2-1, 資料2-2に基づき説明≫

- ・まずは令和4年度第1回みえスタディチェックの結果についてである。みえスタディチェックは三重県教育委員会が実施する学力調査のことで、実施の対象学年は小学校4年生, 5年生と中学校1年生, 2年生である。小学校5年生と中学校2年生は年2回の実施である。
- ・成果についてであるが, 1ページ目を御覧いただきたい。長方形で囲んである箇所を御覧いただきたい。小学校では令和3年度から4年生, 5年生ともに国語, 算数が県の平均正答率を上回っており, 改善傾向が見られる。
- ・2ページを御覧いただきたい。中学校1年生においても, 四角で囲んであるように, 国語, 数学が県の平均正答率を上回り, これまでと比較すると大幅な改善傾向が見られる。
- ・中学校2年生においては, 四角で囲んであるように, 国語については令和2年度第2回から県の平均正答率を上回っている。数学においては令和4年度まで県の平均正答率をずっと下回っていた。1回目よりも2回目の方が改善傾向にあるものの, 次の年, 次年度の1回目で, また下がってしまい, 県との差を縮めることができないことが続いていた。しかし, 今年度は前年度, つまり令和3年度の第2回の結果よりも, 令和4年度の第1回の方が上がり, 県との差を僅かながら縮めることができた。
- ・また, 教育指導課の方でさらに分析すると, 本市がずっと課題としてきた国語

の記述問題については、小学校、中学校ともに全ての問題で県の平均正答率を上回った。同じく課題であった国語、算数・数学、理科の記述式問題の無回答率、全く回答用紙に何も書かないのが無回答率だが、それについても16問中13問で県の回答率を下回った。

- ・課題は2点ある。1点目は1・2ページのグラフに丸で囲んであるように、理科は全ての学年で県の平均正答率を下回った。2点目、例年課題である中学校2年生の数と式、図形領域の基礎基本に関わる問題については8問中6問が県の平均正答率を下回った。
- ・次に3ページを御覧いただきたい。新たに今年度から追加したものとして、参考として今年度行われた全国学力・学習状況調査における自校採点結果も報告させていただきたい。対象学年は小学校6年生と中学校3年生である。自校採点とは児童生徒の回答用紙を文科省に提出する前に、各学校でコピーをして残しておき、学校で先生たちが採点をすることである。目的は児童生徒の回答状況を早期に把握し、授業改善に生かすためである。この自校採点については、これまでは三重県教育委員会から必ず行うようにとの指示があったが、働き方改革ということもあって、昨年度からその縛りはなくなった。しかし、本市では、自校採点を全ての学校で行っている。自校採点を行っている学校数は県内の小学校で、ここに書いてあるように、350校中200校、中学校では150校中60校である。
- ・自校採点結果は、県内での集計になるので、県との比較をした。下の4つのグラフである。平成31年、令和3年度は、国の結果に基づいた正確な県との差である。令和4年度は自校採点結果に基づいた県との差になっている。県の方から自校採点結果というのが報告されているのでそれを基に、現在の状況を示させていただいた。小学校国語、算数は共に県を上回っている。中学校は県を下回っているものの、その差を縮め、改善傾向にあると捉えている。
- ・今後の取組については、4ページを御覧いただきたい。今後の取組である。重点取組として4点ある。1点目、学習指導要領に基づいた授業改善。2点目、1人1台端末の効果的な活用。この2点の具体的な取組として「授業力アップファイブ」の活用を推進する。後で「授業力アップファイブ」については説明する。3点目、校内研修の充実等の組織的な取組として、指導主事の指導助言を充実させる。4点目、中学校区での連携を強化し、本市の課題である、これは前回の総合教育会議でも話題になったが、スクリーンタイム、スマホを使ったり、ゲームを使用する時間、それを減少させ、読書活動、家庭学習の充実を図る。また、広報すずかにも掲載する予定である。その他として鳴門教育大学との連携や、学力向上プロジェクト会議を行う。
- ・最後に授業力アップファイブについて説明する。一番最後のA3資料を御覧い

ただきたい。左上に書かれている星マークが授業改善の5つの視点である。一番最初から、資質能力、目当て、学習活動、まとめ振り返り、そして端末活用というところが授業を考える時の大きな視点で、細かくはポイントが書いてある。そして、全体として、中学校国語科を例に、具体的にどのように授業をしていくかというポイントが、この一枚でまとめられている。

- ・今年度はこの授業力アップファイブを使って授業づくりをしていくことを全ての学校に指導要請に行った時に伝え、授業力アップファイブの浸透を目指していくことを考えている。

(市長)

- ・学力向上について、教育指導課から報告があった。これについて御意見等あれば伺いたしたい。

(山中委員)

- ・「授業力アップファイブ」、素晴らしいと思う。質問だが、資料は国語であるが、数学、理科などでも作られているのか、單元ごとに作っているのか、教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・各教科ではなく汎用的に使えるものとして、一番上の星印の資質・能力のことが書いてある。どの教科でも学習指導要領で付けたい力がしっかりと書いてあるので、それを確認して授業を作っていくということを強調している。そのため一から作業するのは大変で、一方で、先生方が持っているものに教科書、指導書があるが、なかなか指導書が使われていないので、指導書にはしっかりと書いてあるということで、あるものを活用しながら授業づくりを進めていく、質を上げていくということで、どの教科でも当てはまるように作ってある。

(教育長)

- ・「授業力アップファイブ」というのは、今まで市内で授業の形態が統一されてなかったというのがあって、すごく素晴らしい授業される先生もいるが、一方でそうではない先生もお見えになる。指導書は本当に素晴らしい内容が入っているので、授業力アップファイブを基本としてという意味合いで最低の統一をして、派生させるのは各学校・各先生でいいわけで、最低限のラインを共有し、統一していくということで指導課の先生方に作っていただいた。

(山中委員)

- ・成果と課題のところでは記述式の問題が県の平均正答率を上回っているということではすごいことだと思う。やはり読み取る力があってこそ、初めて記述の問題も解けていけるわけであるし、これはどんな取組をされたのか。

(教育指導課長)

- ・記述はずっと鈴鹿市の課題であった。みえスタディチェックはその趣旨が、できなかったところをできるようにするというので、小学校4年生から中学校2年生までのその対象学年の問題が系統立てて作られている。特に県もそうだが、弱いところが繰り返し出ているので、それに合わせて各学校も同じような問題を、県が作っているワークシートを定期的に使って、子どもたちに定着をしているかどうかというのを確認しながら、進めているということである。例えば算数であれば、複合図形で凸凹した面積を求めるのをどうやったらいいかということ、繰り返し行い、授業でも取り入れるということで学校の意識も高くなってきたということもあると考えられる。

(笠井委員)

- ・令和3年から令和4年にかけて、小学校、中学校の鈴鹿市の国語、算数において平均が県の平均を上回っているということで、すごく学力向上をする方向性が見えてきて、先生方の努力の賜物だと思う。今、ちょうどそのGIGAスクール構想では1人1台端末ということが行われ始めた形のテストなので、恐らくそれは直接していないと思うが、この分析というか、上がってきた要因の分析が分かったら教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・定着状況を見るという問題傾向が、例年同じで、それに合わせたワークシートを使うというのもあるが、もう1点、今回のみえスタディチェックはC B T化と言って、端末を使って答えることになっている。昨年度から鈴鹿市では必死に1人1台端末の活用を進め、子どもたちの操作について、教育指導課の指導主事が見に行ったが、先生方が指導し、子どもたちは慣れているという様子だと聞いている。ただ、新聞でも載っていたが、C B T化がフリーズしたというのか、一気に三重県全部で人数的に、予想よりも多く受けたため、C B Tのテストがうまくいかなかったというのが、県として課題を言っていたが、今後は端末を使ってのみえスタディチェックに進んでいく。

(下古谷委員)

- ・ここ最近成績が上がってきているということで、関係者の方々の努力が見える形になってきていると感じる。先ほど山中委員が言われたように、記述式も上がってきており、以前は無解答・白紙であるというは、ある意味鈴鹿市の課題であったわけだが、そこも向上しているということで、非常に何か書けるようになってきているということは知識能力というのは当然上がってきていると言える。答えが合っている、間違っているというのは別としても能力が上がってきていると十分に評価できると思う。
- ・また、C B T化で端末を使ってこうしてやってみようということなども、これからはもう当たり前の時代になっていくということで、多分、子どもたちはすぐに慣れるのだと思う。恐らく試験だけではなく、宿題など自学自習をしようとした時にも演習問題も同じような形で解いていくと、恐らくI C T化が進むと思う。それはそれなりの時代に合った勉強方法でいいのではないか。
- ・授業力アップファイブは先生方の能力も底上げしていく非常にいい取組だと思うが、現場はどのような反応か教えていただきたい。

(教育指導課長)

- ・授業力アップファイブを4月の校長会で伝えたところ、何校かからこれを使った校内研修会をやってほしいという声があった。今回は国語だが、例えば理科だとか、先生方が授業案を作るという研修の声が増えた。そして、もう既に夏休みも何校かで1教科だけではなくて、教科担任制なので社会や理科や体育などで、一度、授業力アップファイブを使って教科ごとに検証したいということで、指導主事を総動員して使う・作るという計画もしている。定着は来年とし、今年は浸透というところで頑張っていきたいと考えている。

(下古谷委員)

- ・授業力アップファイブが浸透して本当に当たり前のような時代になると、恐らく能力も相当上がっていくのだろうと思う。
- ・先ほどの自校採点について、やってもやらなくてもよくなったということだが、働き方改革で予算も絡むが、自校採点を先生方がやるとやはりかなり大変だと思うので、お金の話になるが、働き方改革という意味は業者の方に一律委託するというアイディアはどうか。あるいは採点専門員という形で人が配置できるのであれば、働き方改革という意味で先生の負担を減らすというところで、可能なものは移行していったらどうか。

(教育指導課長)

- ・自分の考えではあるが、やはり自分の学校の目の前の子どもたちの解答状況を担任や先生が丸を振ることによって、この子こんなところを間違っているとか自分たちの指導の振り返りになると思う。働き方改革で業者に委託することも大事だと思うが、何か結果だけになって、そこで自分事として取れるかどうか。例えば採点した後の入力を誰かに打ってもらおうとか、それならできると思う。ただ自分の思いというか考えであって、やはり学校は非常に忙しい中、採点を打ち込むというのは大変だという声はいただいている。

(下古谷委員)

- ・確かに指摘のとおり先生方は本当に子どもたちのことを思ってやっているの
で、この子はこういうところが間違っているな、だったらここをもう少し教えてあげなければいけないなというのは、本当に大事なことだと思う。ただ確かに入力が大変で、間違いがあってはならないので何度か確認もしなければいけない。そこだけでも委託はどうかと感じる。

(笠井委員)

- ・自校採点ではなくて自己採点についてお聞きしたい。子どもたちはみえスタディチェックをC B Tで解き、そして忘れた頃に結果が自分のところに返ってくる。その後、例えば授業時間とかを割いて、例えば正答率が悪かった問題などを解説する時間はあるのか。本来、一番の児童生徒が頭に定着する姿というのが、恐らくテストが終った直後に自己採点して、そこでこんなところを間違えていたというのが、一番勉強になると思うのだが、児童生徒へのフィードバックはどのようになっているのか。

(教育指導課長)

- ・みえスタディチェックは自分のところで採点して入力するという県のテストであるので学力調査についてお答えする。自己採点は本当は直ちに行ったほうがいいが、特に記述式の問題について国の採点の結果と学校の結果が合っているかどうかの判断が難しい。今年は7月28日だが、正式に結果が来たときに子ども一人一人の個票が付いてくるので、あなたはその問題のどこを間違えたかという個票とコピーした問題を9月に本人に返して子どもたちに、再度、答え合わせをしている。指導課の方でも結果は9月中に子どもたちに返して見直しをするよう指示はしている。

(松寫委員)

- 学力については徐々に上昇傾向ということで、非常にいい傾向だと思う。ただ昔からやはり理数系が弱い。鈴鹿市は昔から数学がなかなか上がってこないという、特に図形問題が始まってくるタイミングで、数学好きだった人も脱落していくという傾向を持っている。例えば、小学校であるとある意味その理数系の最初の取っかかりの段階で何か苦手意識を持ってしまおうとそのまますつと進んでしまうという傾向があるのではないか。最初の取っかかりのところを、例えば、数学で言うと因数分解が始まると嫌いになってしまおうとか、そういった何かのタイミングでどこかで学力の変化が生じるというそこをつかんで対策をピンポイントでするというのも一つのやり方なのではないかと感じた。

(教育指導課長)

- 御指摘のとおり鈴鹿市は図形が非常に弱い。図形、データ活用は確かにデータ活用ならいいが、セットに図形となるとまた弱くなる。非常に図形が苦手というところがある。特に、算数は系統性があるもので、1年生でつまずいていると次に2年生に行くときには、例えば九九がそうだが、もう手も足も出ないということで、できるだけその学年で肝になる単元のところはしっかりやっていくことを考えている。そのために県の方の、みえスタディチェックもつまずく分野を出している。市の方もそのような対策をやっている。
- 学校の方では、図形というのは、なかなか立体的で分からないので、デジタル教科書というものを端末に入れて、図形が動いたり分解できたりして、考えにくい子どもにとっては補足、手助けになると思っている。また、デジタル教科書をうまく活用するようICTを進めていきたいと思う。

(市長)

- 前の教育委員からも授業を拝見すると隣の教室とこの教室は全然授業が違うのはいかがなものかという御意見、あるいは読み込む読解力が非常に厳しいという問題についても、山中委員からも下古谷委員からも前の委員からも御指摘を受けていた。こういった課題を理解した上で、今回、改善していこうという取組発表というか報告をいただいたと思うし、鈴鹿市の弱みというもよく分かっていただいたかと思うので、今後も是非、今日いただいたみたいな報告も含め、改善をできるところはしっかり改善をしていきながら、少しでも学力向上に繋いでいければいいと思う。また、随分努力をしている姿がよく拝見できたことは総合教育会議において非常に意味の高い成果のあることと思っている。

《事務局から 報告》

(総合政策課長)

- ・ 次回の会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・ 以上をもって、令和4年度第1回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。